

令和 8 年 3 月 27 日

中東情勢関連特別対策相談窓口の設置について

今般の中東情勢緊迫化に伴い、影響を受けている事業者様の資金繰りを支援させていただくため、「中東情勢関連特別対策相談窓口」を設置するとともに、「あいしん中東情勢関連特別対策資金」の取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 「中東情勢関連特別対策相談窓口」

- (1) 設置店舗 全営業店 18 店舗（店舗内店舗含む）窓口営業時間中
- (2) 設置期間 令和 8 年 3 月 27 日（金）から当面の間

2. 融資商品概要

- (1) 商品名 「あいしん中東情勢関連特別対策資金」
- (2) 融資対象 中東情勢の緊迫化に伴い、事業活動に影響を受けている法人・個人事業者
- (3) 資金使途 事業資金（運転資金・設備資金）
- (4) 融 資 額 1 企業 1 億円以内
- (5) 融資期間 証書貸付 10 年以内・手形貸付 1 年以内
- (6) 融資利率 金庫所定の金利
- (7) 保 証 人 経営者保証ガイドラインにより対応
- (8) 担 保 必要に応じて設定
- (9) 取扱開始日 令和 8 年 3 月 27 日（金）

○申し込みに関しては、所定の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

○詳しくは各営業店渉外担当者または窓口にお問い合わせください。

以 上